薬害オンブズパーソン会議 代表 鈴木 利廣 殿

2003(平成15)年 1月9日 日本共産党 国会議員団 厚生労働部会長 小沢和秋

公開質問書への回答について

年の瀬の12月27日に、貴団体より「独立行政法人・医薬品医療機器総合機構法案」の国会での審議経過等について、志位和夫委員長宛の公開質問書を受け取りました。

年末年始の時期と重なったため、事前にご連絡申し上げましたが回答が本日になりましたことをお詫び致します。

尚、志位委員長宛にご質問を戴きましたが、国会での法案審議に関することですので本件の担当である私の方からご回答申し上げます。

[回答書]

1.衆議院の審議経過について。

小泉内閣・与党3党は昨年の第155臨時国会に当たって、いわゆる「特殊法人 改革関連法案」を提出し、その審議のため衆議院に特別委員会を設置する方針を決 定しました(10月10日)。

法案審議の付託先委員会を協議する衆議院運営委員会理事会(10月 15日)で与党側は、各特殊法人の独立行政法人化法案46本を一括審議するための特別委員会の設置を要求しました。日本共産党は、46本の法案はそれぞれ性格も内容も異なる特殊法人にかかわるものであり、当然、所管の各常任委員会で審議すべきであり、法案の重要性からいって、本会議質問を行うべきだと主張しました。

しかし与党側は、2年前の特殊法人整理合理化法案の時は3日間の特別委員会審議で採決したなどとして、特別委員会の設置と一括審議を強行に主張し、多数決で決定する構えさえとりました。このような状況のもとで野党4党は、特別委員会への総理出席や審議時間を十分に確保することを要求し、与党側がこれに応ずる意向を示すなかで特別委員会の設置が決定されました。(11月22日議院運営委員会、本会議)

2 . 日本共産党の態度について。

日本共産党は、46本の特殊法人・独立法人化法案に対して、「今回の法案の多くが看板の付け替えに過ぎず、改革の名に値しない」と批判するとともに、看板の書き換えの陰で、国民生活と安全にかかわる部門が削減されていることは許されない

という立場で臨み、論戦を展開しました。

特別委員会では、総理出席・法案毎の審議・参考人の招致と質疑など、徹底審議を要求し、限られた質問時間で法案の問題点を厳しく追及しました。

貴団体が問題とされている「医薬品医療機器総合機構法案」については、日本共産党は、私も含め、医薬品の研究開発と審査・安全対策と被害者救済という、異なる4つの業務を同じ機構が行うことになるという、法案が抱える深刻な問題点を再三にわたって厳しく追及致しました。

だからこそ、数多くの法案のなかでもこの医薬品医療機器総合機構法案については、短時間の反対討論でも強調したのです。

この衆議院段階での追及を踏まえ、引き続いて参議院でも我党の議員が厚生労働 委員会で追及し、薬害被害者の皆さんの運動とも相まって、法案の重大な問題点を 明らかにしたものと考えています。

3.今後の対応について。

ご承知のように、参議院では厚生労働委員会に法案が付託され、薬害被害者の参考人招致・質疑も行われました。この結果、この法案の問題点を整理した大臣答弁が行われた上、法案の根幹部分を一部変更する意味を持つ委員会決議が採択されました。

今後の対応につきましては、新たな制度の具体化に当たって薬害被害者の意見が 反映されることは重要であり、厚生労働省が薬害被害者団体等と継続協議の場を持 つことは必要です。私どもは、貴団体の正当な要求として支持いたします。

同時に、国会(参議院)で採択した決議がどのように生かされ、具体化されていくの かをフオーローし、チェックしていくのは国会自らの責務にかかわるものです。

このような立場から、今後も継続的に対応していく所存です。

以上、貴団体からの公開質問に対する回答と致します。

敬具